令和 6 年和泉市教育委員会第 9 回定例会

日　時：令和 6 年 9 月 19 日(木)　午後 3 時 45 分から
場　所：和泉市役所 3 階　3A・3B 会議室

出席者　　教育委員会

教育長	大槻　亮志
教育長職務代理者	深堀　知子
委員	酉家　章弘
委員	久米　ひろみ
委員	中西　正人
委員	小谷　美樹

事　務　局

参与	並木　敏昭
教育次長兼生涯学習部長	辻　公伸
（教育・こども部）	
教育・こども部長	東　直樹
教育指導監	上田　茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛治　公哉
学校園管理室長	佐々木　敦
学校教育室長	阪下　誠
こども未来室長	西角　雅士
学校園管理室保健給食担当課長	濱田　直美
学校教育室教育指導担当課長	仲谷　正太郎
学校教育室人権教育担当課長	永井　敬
こども未来室幼保育成担当課長	樋上　征史
教育総務課課長補佐兼総務係長	大西　薫
教育総務課企画係長	吉田　昌史
教育総務課総務係	西川　世理奈
（生涯学習部）	
生涯学習部次長兼文化遺産活用課長	森下　徹
生涯学習推進室長	前田　志織
生涯学習推進室青少年センター所長	藤原　寛
久保惣記念美術館館長代理	田中　ゆかり

1. 開　会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 教育長の報告

4. 審議事項
　議案第 33 号　令和 6 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について
　　和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について
　議案第 34 号　和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について
　議案第 35 号　令和 6 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について

5. 報告事項
(1) 大阪・関西万博への児童・生徒招待事業について
(2)（仮称）槇尾学園留守家庭児童会運営業務委託事業者の決定について
(3) 富秋中学校区等まちづくり構想の事業化に係る再入札公告に向けた事業範囲等の見直しについて（多世代交流拠点施設の開設延長について）
(4) 交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業（地方創生推進交付金事業）について
(5) 本市の学校における事案について（非公開）

6. 情報提供
(1) 叙勲について

7. 行事等のご案内
(1) 令和 6 年度和泉市小学校陸上競技大会の開催について
(2) 令和 6 年度和泉市小学校・中学校・義務教育学校連合音楽会の開催について
(3) 池上曽根史跡公園夏祭り及び池上曽根遺跡発掘調査現地説明会の開催について

8. その他

9. 閉会

大槻教育長	定刻となりましたので、令和 6 年和泉市教育委員会第 9 回定例会を開会します。 第 8 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 8 回定例会の会議録について承認することとします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名しますので、よろしくお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。 令和 6 年 8 月 22 日から 9 月 18 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 3 件、報告事項 5 件、情報提供 1 件、行事等のご案内 3 件です。 議案第 33 号「令和 6 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について　和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校設置条例の一部を改正する条例制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
仲谷課長	教育指導担当の仲谷です。 改正の理由は、学校規模の適正化及び小中一貫教育推進の観点から、義務教育学校を新設し、横山小学校及び南横山小学校並びに槇尾中学校を新設校に統合する必要があるためです。 改正の内容は、第 1 条中「同　横山小学校　同　北田中町 183 番地、同　南横山小学校　同　父鬼町 1506 番地」を削るとともに、第 2 条中「同　槇尾中学校　同　仏並町 198 番地」を削ります。 また、第 3 条中「和泉市立南松尾はつが野学園　和泉市はつが野六丁目 45 番 1 号」の次に、「同　槇尾学園　同　仏並町 207 番地の 1」を追加します。 施行期日は令和 7 年 4 月 1 日です。 条例改正案の説明は以上ですが、補足として、新設される槇尾学園の概要についてご説明します。 新設校は施設一体型義務教育学校であり、名称を「和泉市立槇尾学園」とします。 所在地は和泉市仏並町 207 番地の 1、敷地面積は 2 万 602.27 平方メートル、延べ床面積は 9,071.72 平方メートルです。 開校予定日は令和 7 年 4 月 1 日ですが、現在、すでに新校舎が完成しており、現槇尾中学校の生徒が先行利用を開始しています。今後、開校までに既存校舎の除却工事と新グラウンドの整備工事を実施します。

	校舎の中で最も特徴的なメディアセンターは、児童生徒の日常的な学びや異学年交流の場として、各教室からアクセスしやすい学校の中心の共用スペースにオープンな形で配置します。新聞、雑誌、書籍、インターネットなど多種多様なメディアを充実させ、これまでの学校図書館の枠を超えた活用を想定しています。 また、ルーバーや書架、柱まわりのベンチには「いずもく」を使用し、木のぬくもりに包まれた空間を創出します。 槇尾学園は、横山、南横山における豊かな自然環境のもと、特色ある教育環境の中で子どもを学ばせたい、学びたいという保護者や児童生徒に、一定条件のもと、南横山小学校の特認制度を継承する形で、特別に市内全域から入学・転学を認める特認校制度を導入します。 また、南横山小学校の少人数学級の良さも引き継ぎつつ、各学年でクラス替えができる環境を確保する考えから、横山・南横山地域在住の児童生徒と特認校制度を利用して就学する児童生徒を合わせて、通常の学級に在籍する児童生徒数を学年上限 46 人とします。 学年の児童生徒数が 23 人以下の場合は 1 クラスとし、24 人以上の場合は 2 クラスとしますが、学年の児童生徒数が府費負担教員の定数に満たない場合は、市費負担教員を配置することとします。具体的には資料の表のとおりで、9 年生のみ市費負担教員を配置する見込みです。 1 年生、2 年生、5 年生、7 年生は、すでに募集人数に達しており、待機していただいている学年もあります。3 年生、4 年生、6 年生、8 年生、9 年生は、3 期募集を終えたところで、今後再度募集を行う予定です。 特認校としての特色について、槇尾学園の教育課程は、国が定める小学校、中学校学習指導要領に基づくもので、授業の先取りなどは基本的にはなく、他の学校と同様ですが、特認校としての特色ある取組を進めることとしています。 例えば、1 学級 20 人程度の少人数指導体制を導入しつつ、クラス替えが可能な各学年 2 学級編制とします。ただし、学習内容によっては、柔軟に学年合同授業などを実施する予定です。 また、独自教科「槇尾学」として、地域を教材とした学びを展開します。地域の歴史・文化・産業・観光などの調べ学習や体験・課題解決学習として、炭焼き体験やアグリセンターとの連携等、地域の教育資源を活用し取組を進めてまいります。 加えて、コミュニケーションに重点をおいた英語学習の充実として、申請中ではありますが、文部科学省認可の授業時数特例校として、英語・外国語活動の授業時数を他校に比べて多く設定する予定です。また、週 5 日 ALT を配置することで、ネイティブの ALT と日常的な英語のコミュニケーションをとることができるようにします。 さらに、教育課程外ではありますが、放課後に学校の施設を活用し、有償の英会話プログラムを実施する予定です。 部活動については、教育課程内外を問わず、学校教育活動全般をサポートし

	ていただける人材で構成する（仮称）槇尾学園サポートネット（通称・槇サポ）を設置し、多種多様な競技や内容に対応できるよう、総合スポーツ部、総合文化活動部を新設します。 　特認校制度を利用する児童・生徒の通学バスは、有償で 2 ルート運行します。現南横山小学校区の前期課程の児童については、無償で 1 ルート運行します。現南横山小学校区の後期課程の生徒については、これまで路線バスの定期代を全額補助するとしてきましたが、令和 7 年 4 月に路線バスの廃止申し入れがあることから、対応を調整しています。 　善正町・福瀬町・南面利町に在住の前期課程の児童については、無償で 1 ルート運行、九鬼町・仏並町の小川地区に在住の前期課程の児童については、チョイソコいずみ（デマンドバス）の運賃を全額補助します。 　留守家庭児童会（学童保育）について、槇尾中学校においては、これまで横山小学校のみで開設していましたが、（仮称）槇尾学園開校後は、横山小学校区、南横山小学校区、特認児童のすべてを対象とします。校舎 1 階の専用教室を利用し、運営は民間業者に委託予定です。 　今後の予定ですが、令和 7 年 3 月 23 日に横山小学校、南横山小学校の閉校式、4 月 1 日に槇尾学園開校、4 月 27 日の日曜参観後に開校式典を実施する予定です。 　なお、和泉市議会第 3 回定例会において、本条例案が可決された後、教育委員会第 11 回定例会で、「槇尾学園特認校実施要綱」の制定、「和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校就学区域規則」の改正についてお諮りします。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	クラス替えができるように 2 クラス設けるとのことですが、担任教員の配置についても、何か考慮はされるのでしょうか。
仲谷課長	槇尾学園における教員の配置については、他校と全く同じですので、例えば、1 年生で担任をした教員が、4 年生でまた担任をすることもあり得ます。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 　ないようでしたら、お諮りします。 　議案第 33 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 　ご異議ないようですので、議案第 33 号は原案どおり可決します。 　続きまして、議案第 34 号「和泉市教育委員会事業者選定委員会規則の一部を改正する規則制定について」、事務局（学校教育室）から説明願います。

仲谷課長	教育指導担当の仲谷です。 和泉市立槇尾学園における民間事業者等を活用した放課後課外学習支援事業（アフタースクール）運営委託業務に係る事業者を選定するにあたり、公募型プロポーザル方式を予定しています。和泉市立槇尾学園内の小・中学生を対象とした校外での学習支援事業の一環として、和泉市立学校長の視点により事業者を評価するとともに、事業実施に係る各種提案を総合的に評価し事業者選定を行うため、和泉市教育委員会事業者選定委員会規則を改正するものです。 改正の内容は、委員は 5 人以内とし、委員のうち 2 人は、外部委員として市立学校長を予定しており、その他 3 人は市職員を予定しています。 委員長は委員の互選により決定し、副委員長は委員長の指名により決定します。 任期は、委嘱又は任命の日から事業者選定終了時までです。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 34 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 34 号は原案どおり可決します。 続きまして、議案第 35 号「令和 6 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について」、事務局（教育総務課）から説明願います。
鍛冶次長	教育総務課の鍛治です。 本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定において、教育委員会が作成及び公表することを義務付けられており、その点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見を活用し意見を聞くこととされています。 教育委員会第 3 回定例会において、素案をお示ししたのち、5 月から 7 月にかけて、3 回にわたり、3 人の評価委員から意見を伺いながら、整理を行ったところです。 令和 5 年教育委員会第 8 回定例会での審議において教育委員からご意見いただいたことに対してご説明しました、点検・評価報告書の改善点として、今年度に報告書の様式改訂を行い、取組の成果欄に数値目標の設定と、目標の達成率に応じた 5 段階評価を行っています。 また、令和 6 年教育委員会第 3 回定例会において、教育委員からいただいたご意見を踏まえ、取組項目番号 7「生徒指導・教育相談体制の充実」の課題と改善策の欄において、市教育委員会へのスクールロイヤー及び社会福祉士配置については、「総合教育会議での議論を踏まえた」旨を記載するとともに、各取組項目において、可能な限り評価を数値化するよう改善しています。

	評価委員会では、数値による目標設定とその達成度を評価に加えたことは大きな改善点であるが、その目標設定にあたっては合理性、根拠をしっかりと持っておくことが重要であるとのご意見をいただきました。 また、各項目の詳細な説明は割愛させていただきますが、主な意見としては、就学前教育において、待機児童とともに保留児童が全国的な課題であることから、本市の状況をしっかり見極めたうえで対応が求められること、また、学校教育においては、学力向上の取組では、学校単位での推移や変化を分析し、課題や改善策を検討することも重要であること、生徒指導・教育相談体制の充実にあたっては、教職員だけでの対応とならないよう、スクールロイヤーの効果的な活用や組織的な対応を行うことが必要というご意見もいただきました。 生涯学習分野においては、美術館における入館者数増加の取組は、市のブランディングとの結び付けや他部署との連携が大いに求められている状況であるなどのご意見をいただきました。 本報告書は、和泉市議会第 3 回定例会において報告案件として議案提出し、その後、市ホームページにて公表する予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 35 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 35 号は原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項 1「大阪・関西万博への児童・生徒招待事業について」、事務局（学校教育室）から説明願います。
永井課長	人権教育担当の永井です。 本事業への対応について、前回、教育委員のみなさまに意見交換していただきました。その内容も踏まえ、市議会第 3 回定例会の厚生文教委員会協議会において、「事業の概要」と「和泉市の現状」、「今後の対応」について報告をします。なお、産業振興室商工観光担当が、万博関連事業に関する補正予算を市議会第 3 回定例会で提案することから、同じタイミングで万博関連事業として報告するものです。 未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れてもらうことによって、将来の夢や希望を感じとってもらえるよう、大阪府の児童生徒を万博会場へ無料で招待し、家庭環境に関わらず、より多くの児童生徒に来場の機会を提供するため、学校・学年単位で来場することを基本としているものです。学校として不参加の場合や、当日欠席した場合は、学校を通して個別にチケットが配付されることになっています。

	なお、無料招待は入場料のみで、交通費は保護者負担となることが、大阪府から示されています。 現段階では、本市の全ての学校が「参加を希望する」としていますが、様々な懸念事項もあることから、まだ最終決定はしておらず、教育委員会事務局と校長代表で意見交換を実施しているところです。現状では、情報が少なすぎて様々な判断が難しいという意見が多く、最終判断は校長が行うが、市教育委員会としての一定の方針を示してほしい、高騰するバス代の補助があると助かるなどの意見がありました。 この状況を踏まえ、今後の対応として 2 点検討しています。 1 点目は、府や万博協会からの情報を収集し、校長との意見交換を継続して、市教育委員会としての参加･不参加の判断基準等を整理して示すこと、2 点目は、バス代高騰を理由として学校が参加をあきらめることを回避するため、バス代補助を行うことです。 なお、バス代補助については、最大約 7,000 万円が必要となるため、補助の是非も含めて制度設計を行い、他市の状況も確認しつつ、関係部局と調整を進めていく予定です。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 2「(仮称）槇尾学園留守家庭児童会運営業務委託事業者の決定について」、事務局（こども未来室）から説明願います。
樋上課長	幼保育成担当の樋上です。 令和 7 年 4 月開校予定の（仮称）槇尾学園留守家庭児童会の運営委託に係る公募型プロポーザルにおいて、「和泉市留守家庭児童会運営事業者選定委員会」による選定結果を受け、優先交渉権者を決定したものです。 優先交渉権者は株式会社ニチイ学館で、令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日の留守家庭児童会の運営業務を委託するものです。 応募事業者は、当該事業者 1 者のみで、和泉市留守家庭児童会運営事業者選定委員会での審査の結果、事業計画の得点が 240 点満点中、136 点と、合格基準点の 120 点を超えていたため、優先交渉権者として決定したものです。 今後の予定ですが、令和 6 年 10 月 1 日に契約を締結、令和 7 年 2 月から 3 月にかけて、横山小学校の留守家庭児童会において引継ぎ保育を実施し、令和 7 年 4 月の委託開始に向けて、事業者とともに取り組んでまいります。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	保護者の立場で考えると、土曜日や夏休みも実施しているのは、とても良いと思います。他に、日曜日に実施してほしい等の要望はあるのでしょうか。

樋上課長	今のところ、保護者からの直接のご要望はお聞きしていません。
小谷委員	土日に働いている保護者の方もいるかと思いますので、引き続き、ニーズの把握をお願いします。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項 3「富秋中学校区等まちづくり構想の事業化に係る再入札公告に向けた事業範囲等の見直しについて（多世代交流拠点施設の開設延長について）」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
藤原所長	青少年センターの藤原です。 今回ご報告させていただく内容は、令和 6 年 9 月 5 日に開催された庁議において決定されたものです。 市長部局である都市デザイン部富秋中学校区等まちづくり担当が、富秋中学校区等における市営住宅集約立替他公共施設整備事業実施に向け、取り組んできましたが、令和 6 年 1 月 31 日付で入札公告を行ったところ応札が無かったため、令和 6 年 6 月 28 日付けで入札の中止を公表したものです。 その後、再入札公告に向け、事業期間等の変更があり、青少年センター機能の移転を予定しています、（仮称）多世代交流拠点施設の整備期間についても変更されることとなりました。 変更内容は、従前、令和 12 年度末の完成を予定していましたが、1 年延期となり、令和 13 年度末の予定となったものです。その他の項目については、参考資料をご参照ください。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	入札に至らなかった理由の一つとして、住民の方々のニーズと事業者のニーズのマッチングが上手くいかなかったからではないかと感じたのですが、これからの具体策を教えていただけますでしょうか。
前田室長	生涯学習推進室の前田です。 委員ご指摘の、市民のニーズと企業のニーズのミスマッチであったとの報告は、担当部署からは受けておりません。市民のニーズについては、地域でまちづくり検討委員会を立ち上げ、何度も協議を重ねながら市民のご意見を聞いているところです。
久米委員	入札に至らなかった要因は、どのように分析されているのでしょうか。
並木参与	参与の並木です。 事業内容としては、市営住宅の集約建替や多世代交流拠点施設等、複合的な

	ものですが、当然、地域のニーズを把握し、構想や計画を立て、その内容も精査したうえで整理し、一定期間事業者の声も聞きながら進めたのですが、最終的には、手を上げる事業者がなかったため入札中止となりました。 　その要因として、今回の事業が大規模であり、事業期間も相当長い中で、物価変動や人手確保のリスクが読めないこと、予定価格が合わないこと等が挙げられます。 　これらの要因に対し、どのような対応をするのかを、資料の「変更内容とその効果」という部分に記載しています。再度議会にもご報告したうえで、再入札の手続きを進めていきたいと考えています。
久米委員	分かりました。資料を見ると、市側の視点での要因は記載されているのですが、市民側からの視点が記載されていなかったため、質問をさせていただきました。再入札に向けて、対応をよろしくお願いします。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 　ないようですので、続きまして、報告事項 4「交流拠点施設を活用したまちの賑わい創出・交流人口拡大事業（地方創生推進交付金事業）について」、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。
田中館長代理	久保惣記念美術館の田中です。 　本案件は、市議会第 3 回定例会の厚生文教委員会協議会に報告案件として提出します。 　まず、協議会において報告する趣旨ですが、この交付金を活用して実施した事業については、目標となる指数である KPI をあらかじめ定め、事業終了後には、外部有識者を含む検証機関において効果検証を行うことが求められており、5 月 27 日に外部評価委員会を開催していただきました。 　また、事業の検証については、市議会でご審議いただくことも重要であるとされていることから、協議会に報告し、ご意見をいただくものです。 　久保惣記念美術館では、美術品の展示だけでなく、各種イベントの開催等により交流人口の拡大に取り組んできました。本事業では、さらに、アーティストやクリエーターが集う交流拠点施設を設置するとともに、WEB 交流サイトによって効率的な情報発信等を行うことで、継続的な交流人口の増加をめざすものです。 　事業の前身事業では、美術館を中心としたエリアのブランド価値向上による、市全体の賑わいの創出をめざし、一定の成果を収めたものの、交流人口の拡大が一過性に留まるという課題も見られました。 　そこで、本事業では、地域住民とアーティスト等が交流できる拠点施設を設置し、継続的な交流人口の増加を目的としています。 　予算額及び決算額は、ともに 331 万円で、本事業では、事業の運営を担う和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムに対し、自立自走するための支

	援として負担金を交付したものです。 　令和 5 年度の主な取組ですが、取組①は、古民家を活用した交流拠点の施設として、令和 3 年度負担金を活用し、リノベーションした美術館の近隣の古民家を交流拠点施設として、個展や演奏会、ワークショップの定期的な開催のほか、地元食材や資源等を活用したカフェやショップを運営し、交流人口の拡大を図ることができました。 　次に、取組②商業エリア等を活用した芸術交流拠点の実証事業では、商業施設エコール・いずみの空き店舗スペースや、周辺の既存施設を商業エリア等を活用した芸術交流拠点と位置付け、イベント等を行うもので、令和 5 年度は和泉シティプラザ 20 周年記念に合わせ音楽イベント等として、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアム、和泉青年会議所、和泉市公共施設管理公社、和泉市と共催にてミュージックウェーブを開催したほか、エコールいずみのセントラルコートにて、金継ぎワークショップを開催しました。 　次に、取組③WEB 交流拠点運営事業は、WEB を活用し、各種イベントの参加者募集やミュージアムタウン事業の PR のほか、交流サイトとしてアーティスト紹介などを行うものです。令和 5 年度は、お仕事体験アートショップや桃山学院大学の敷地をお借りして、子どもたちと絵を描くアートイベント等を実施し、WEB にて事業 PR や参加者募集を行いました。 　また、令和 4 年度に引き続き、令和 5 年度もデジタルを活用したアートコンクールを開催し、副賞として泉北高速鉄道の車両ステッカーとして受賞作品を掲示するなど、ミュージアムタウンを周知することができました。 　本事業の KPI は、交流拠点施設の年間来場者数、交流拠点施設の年間利用数、コンソーシアムの売上額を設定しており、令和 5 年度は KPI①年間来場者数、KPI②年間利用者数ともに目標を上回っています。KPI③コンソーシアムの売上については、令和 5 年度の目標値 143 万 4,000 円に対し、実績値は 95 万 6,029 円となりました。 　単年度では目標達成となりませんでしたが、令和 5 年度は令和 4 年度と比較し、約 130.1%増となり、2 か年度の売上総額は、およそ 169 万円です。 　令和 5 年度の事業取組に対する所管課としての評価は、古民家を活用した交流拠点の施設で、個展や演奏会のほか、カフェやショップ等の運営が継続できており、交流人口の拡大が認められること、WEB 交流サイトを通じた情報発信やイベント受付といった収益を図るための手法が実践できたことから、効果的な取組であったと考えています。
大槻教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	実績を数値化して評価するのは、素晴らしいと思います。また、WEB を活用した発信に力を入れているのも、非常に良いと思います。 　小・中学生を含めた和泉市全体の美術・芸術に対する意識が高まっていけば、このような事業も更に盛んになっていくのではないかと思っていますので、他

	部署との繋がりを強め、和泉市全体で盛り上げていけると良いのではないでしょうか。
小谷委員	和泉市として、アーティストの方々が自走できるような体制は作っているのでしょうか。
田中館長代理	本交付金は、委員がおっしゃるように自立・自走をめざしたものですので、コンソーシアム自体は、今年度から市は事務局から退き、現在は、会長である地元のアーティストの方を中心に、会計の専門家や他のアーティストの方々、地元の町会の方等を交えた組織で、新たに活動しています。もちろん、市としても、事業周知、いずみメールや市ホームページを活用した参加者の募集等の支援を続けていくとともに、様々な企業からもご支援いただきながら継続していく形で、自立に向けて取り組んでいるところです。
小谷委員	そうすると、市として一定の予算を確保し、支援を続けていくということでしょうか。
田中館長代理	予算化はしないのですが、広報の支援や、人と人を繋げる役目を市が担っていく予定です。
大槻教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、続きまして、報告事項5「本市の学校における事案について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、報告事項5は非公開とします。よって、全ての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の情報提供に移ります。 情報提供1についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、情報提供は以上です。 続きまして、行事等のご案内に移ります。 行事等のご案内1から3についてですが、事前に資料を配布しておりますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了します。 報告事項5「本市の学校における事案について」を取り扱いますので、関係のない方は退席をお願いします。

	【報告事項５　非公開にて報告】 以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和 6 年和泉市教育委員会第 9 回定例会の様子

傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。